

(資料2)

戸別所得補償モデル対策の実施状況について

- 1 戸別所得補償モデル対策の支払実績
- 2 水田利活用自給力向上事業の作物別の支払面積
- 3 米の需給調整の取組状況の推移
- 4 モデル対策における集落営農、法人の加入状況
- 5 米モデル事業の規模別支払状況

(参考)22年産米の生産費と所得の関係

- 6 戸別所得補償制度に関する意識・意向調査結果

参考資料1 平成22年度 食料・農業・農村の動向(抜粋)

平成23年6月

農林水産省

1 戸別所得補償モデル対策の支払実績 (平成23年5月13日公表 速報値)

戸別所得補償モデル対策の支払実績（速報値）について

1 支払額

(1) 米戸別所得補償モデル事業	3,069 億円
(うち 定額部分)	1,529 億円
(うち 変動部分)	1,539 億円
(2) 水田利活用自給力向上事業	1,890 億円
計	4,958 億円

2 支払件数

(1) 経営形態別

(単位：件、戸)

支払件数	経営形態別			
	個人	法人	集落営農	構成農家数
1,163,090 (1,330,233)	1,149,505 (1,317,055)	6,187 (5,897)	7,398 (7,281)	238,277 (224,602)

(注) ()内は加入申請時の件数

(2) 事業別

(単位：件、戸)

支払件数	うち 米戸別所得補償モデル事業	うち 水田利活用自給力向上事業
1,163,090 (1,330,233)	1,006,192 (1,177,332)	578,500 (985,019)

(注) ()内は加入申請時の件数

3 支払面積

(1) 米戸別所得補償モデル事業 (単位：ha)

支払面積 (加入申請時)	(参考) 10a控除前 (加入申請時)
1,019,476 (1,034,606)	1,127,040 (1,152,339)

(2) 水田利活用自給力向上事業

(単位：ha)

作物	支払面積 (加入申請面積)	
麦	166,300	(166,560)
大豆	112,003	(115,476)
飼料作物 (WCS用稲を除く)	95,670	(97,708)
新規需要米	35,571	(35,846)
うち 米粉用米	4,920	(4,961)
飼料用米	14,773	(14,914)
WCS用稲	15,878	(15,971)
そば	31,346	(31,908)
なたね	759	(919)
加工用米	38,374	(38,943)
その他	129,404	(160,149)
計	609,427	(647,509)

2 水田利活用自給力向上事業の作物別支払面積

(単位:ha)

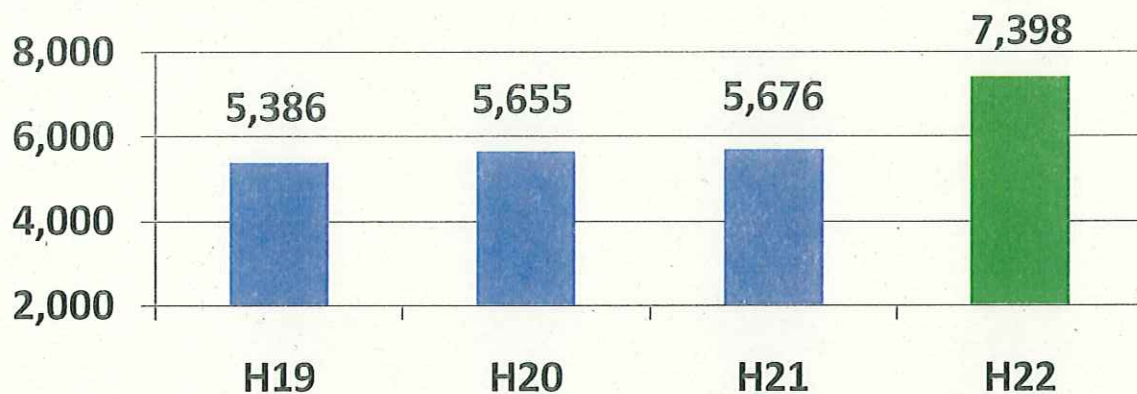
	支払面積 (水田作面積)	参考データ
麦	166,300	○水田・畑作経営安定対策の申請面積(田畑合計) H21:256,327 → H22:255,426 ○産地づくり交付金の助成面積 H20:109,949
大豆	112,003	○水田・畑作経営安定対策の申請面積(田畑合計) H21:120,899 → H22:114,066 ○産地づくり交付金の助成面積 H20:109,797
飼料作物 (WCSを除く)	95,670	○産地づくり交付金の助成面積 H20:81,617
米粉用米	4,920	○新規需要米取組計画書 H21: 2,401
飼料用米	14,773	○新規需要米取組計画書 H21: 4,123
WCS用稲	15,878	○新規需要米取組計画書 H21:10,203
そば	31,346	○産地づくり交付金の助成面積 H20:29,755
なたね	759	—
加工用米	38,374	○加工用米取組計画書 H21:26,126
その他作物	129,404	—

3 米の需給調整の取組状況の推移

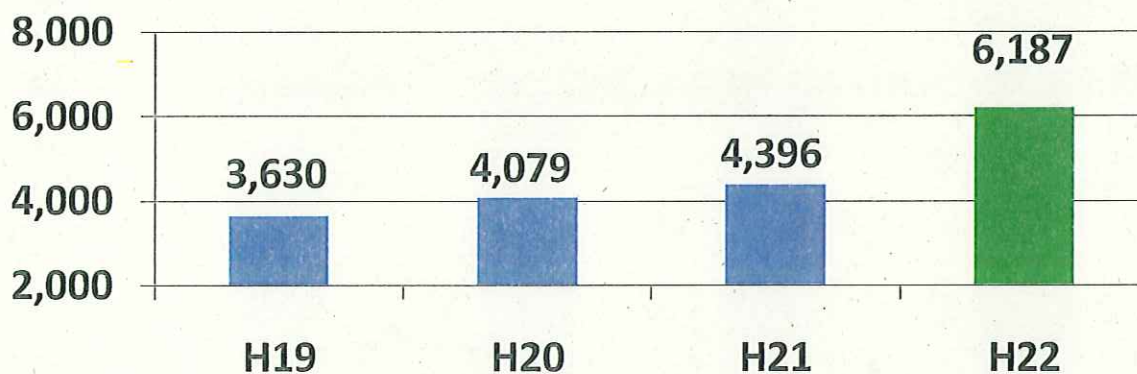
年産	生産数量目標 ① 万ト	実生産量 ② 万ト	目標超過 数量 ②-① 万ト	①を面積換算 したもの ③ 万ha	実作付面積 ④ 万ha	過剰作付 面積 ④-③ 万ト	作況 指数 ⑤
16	857.4	859.9	2.4	163.3	165.8	2.5	98
17	851.0	893.3	42.3	161.5	165.2	3.7	101
18	833.1	839.7	6.6	157.5	164.3	6.8	96
19	828.5	854.0	25.6	156.6	163.7	7.1	99
20	815.0	865.4	50.4	154.2	159.6	5.4	102
21	815.0	831.0	16.0	154.3	159.2	4.9	98
22	813.0	823.9	10.9	153.9	158.0	4.1	98
23	795.0			150.4	152.6	2.2	

4 モデル対策における集落営農、法人の加入状況

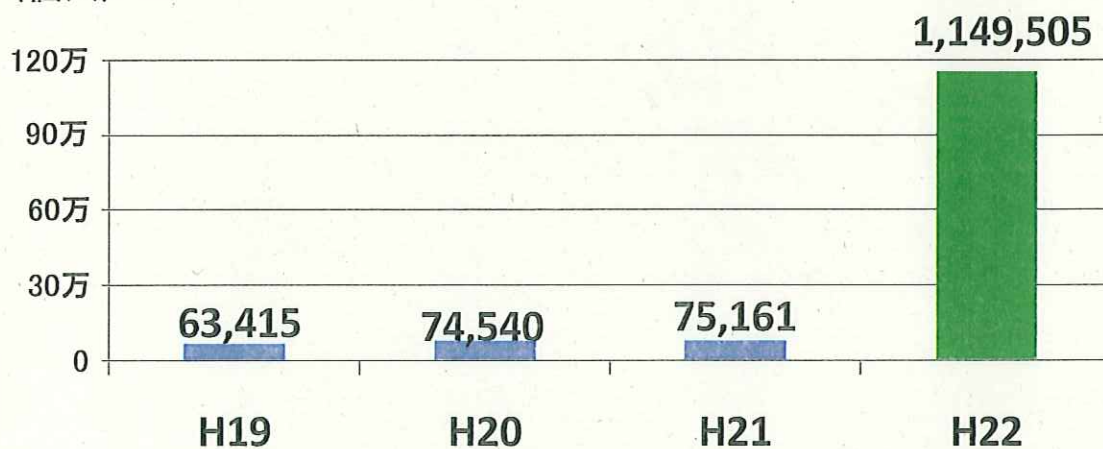
(集落営農)



(法人)



(個人)



← 経営所得安定対策 →

モデル対策

5 米モデル事業の規模別支払状況

＜米モデル事業の主食用米作付規模別にみた加入率(共済加入面積との比較)＞

	単位	合計	0.5ha 未満	0.5 ～1.0	1.0 ～2.0	2.0 ～3.0	3.0 ～5.0	5.0ha 以上
米モデル事業支払面積	万ha	112.7	14.8	17.9	19.0	9.3	10.8	40.9
水稲共済加入面積	万ha	152.6	26.5	27.3	28.2	13.9	14.7	41.9
加入率 (モデル/水稲共済)	%	73.9	55.7	65.7	67.3	66.9	73.1	97.7

4割以上(44.3%)が未加入

注1:米モデル事業支払面積は、交付金を支払った者の面積(10a控除前)である。

注2:水稲共済加入面積は平成22年産のものであり、新規需要米等の面積(約5.4万ha)が含まれる。また、水稲共済加入者の5.0ha以上層には、秋田県大潟村の水稲作付面積(7,525ha)を加算している。

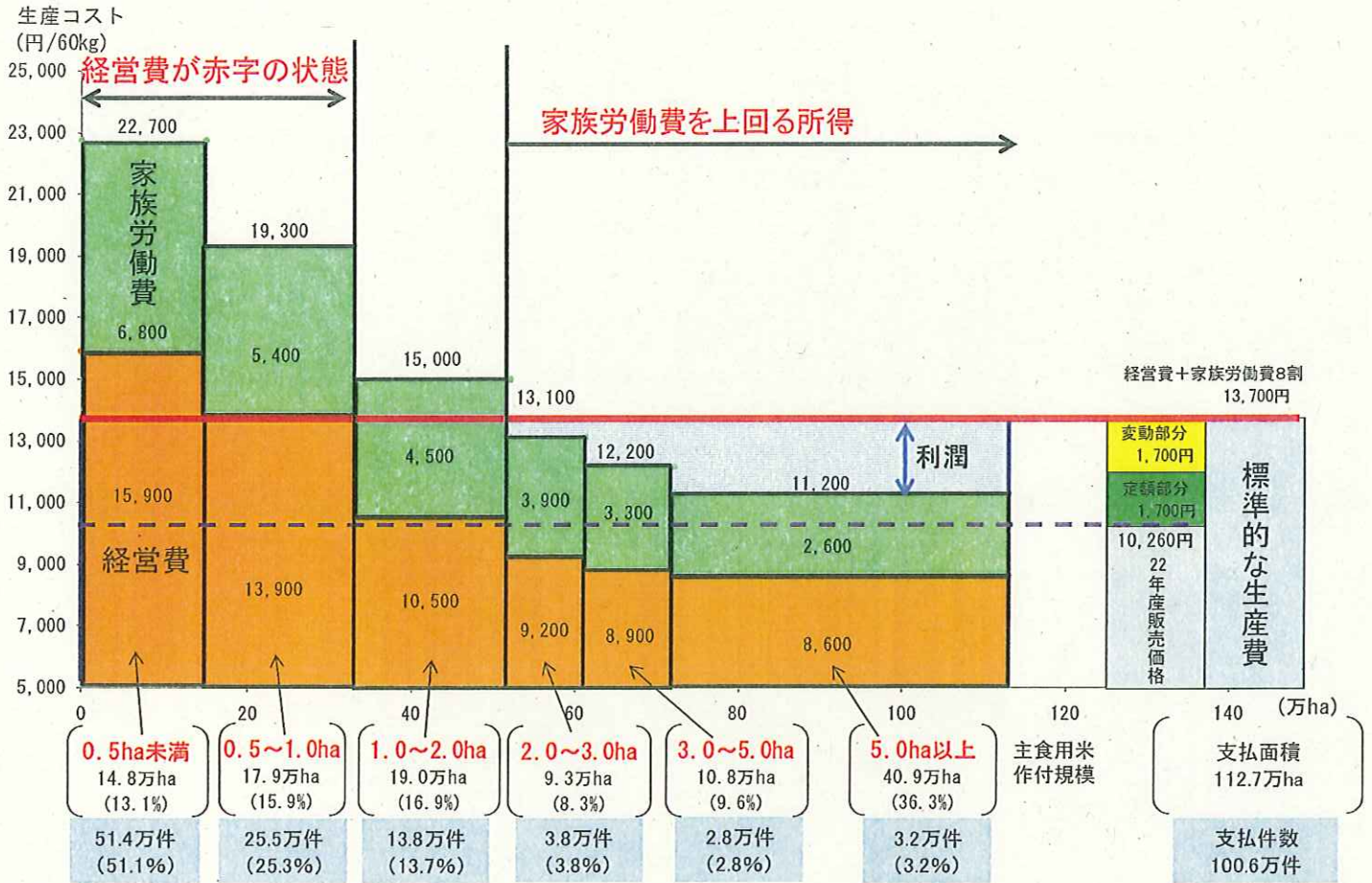
＜米モデル事業の主食用米作付規模別にみた支払件数と支払額(速報値)＞

	単位	合計	0.5ha 未満	0.5 ～1.0	1.0 ～2.0	2.0 ～3.0	3.0 ～5.0	5.0ha 以上
米モデル事業支払件数	万	100.6	51.4	25.5	13.8	3.8	2.8	3.2
支払件数シェア	%	100.0	51.1	25.3	13.7	3.8	2.8 (9.8%)	3.2
支払額(速報値)	億円	3,069	289	460	526	266	313	1,214
支払額シェア	%	100.0	9.4	15.0	17.2	8.7	10.2 (58.5%)	39.6

交付金の過半は、加入者の1割に過ぎない2ha以上層に交付

注:支払額(速報値)の内訳は、10a控除した支払面積から推計した概算値である。

(参考) 22年産米の生産費と所得の関係



6 戸別所得補償制度に関する意識・意向調査結果

戸別所得補償制度に関する意識・意向調査結果について (概要)

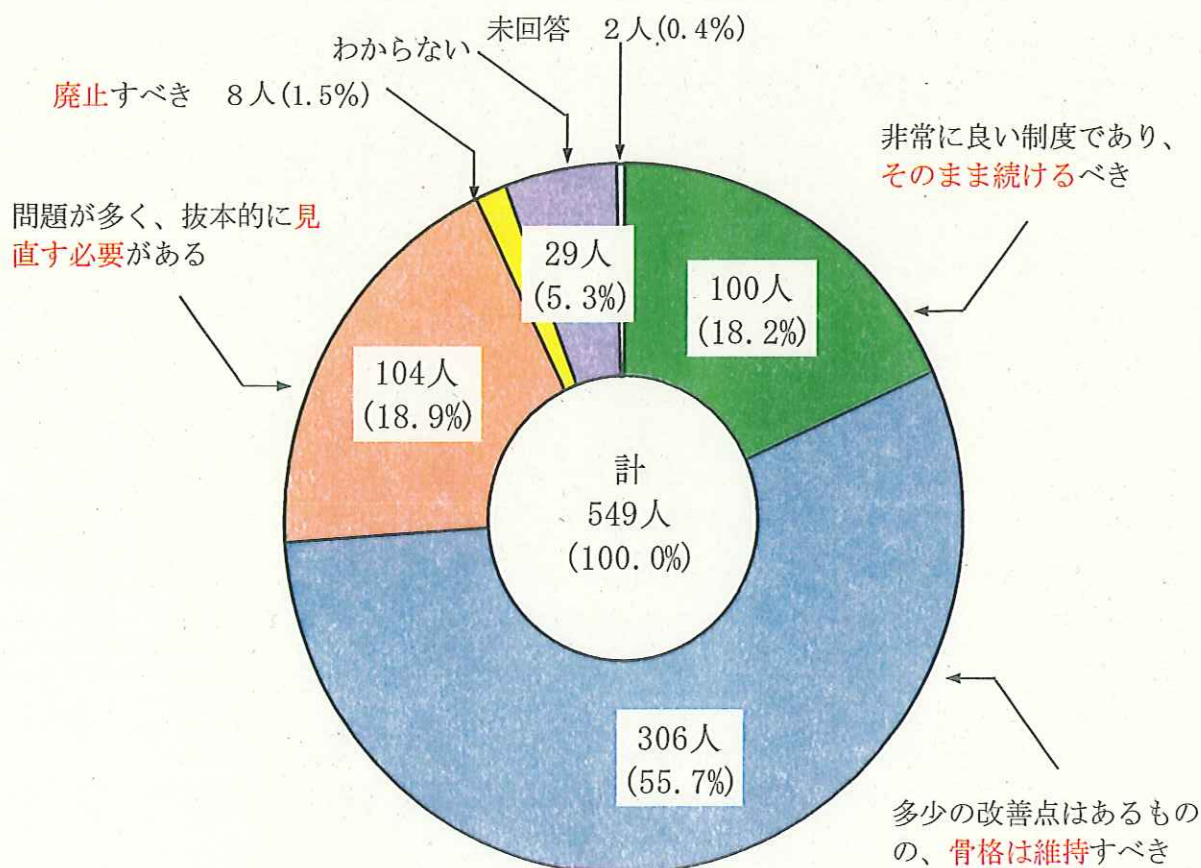
この調査は、平成23年2月中旬から下旬にかけて、農林水産情報交流ネットワーク事業の農業者モニター890名の方を対象に実施したものです。647名の方から回答をいただきました。

1 モデル対策に対する評価

—モデル対策加入者の4人に3人は評価するとの回答—

モデル対策に加入したと回答した方に、対策についてどのように感じたかを伺ったところ、「非常に良い制度であり、そのまま続けるべき」(18.2%)、「多少の改善点はあるものの、骨格は維持すべき」(55.7%)で両方を合計すると73.9%となった。

図1 モデル対策についてどのように感じたか

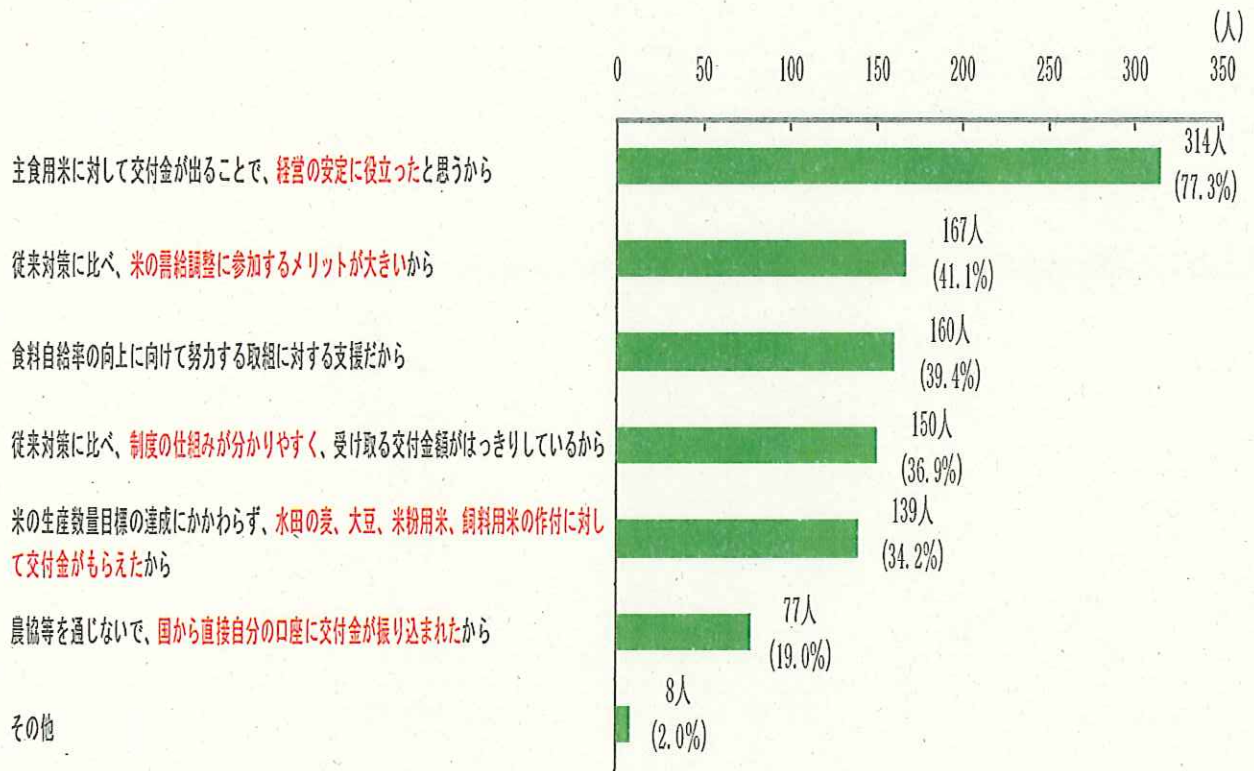


注：括弧中の数値は、モデル対策に加入したと回答した549人を100%とした割合である。

—加入者の約8割が主食用米に対して交付金が出ることを評価—

モデル対策を評価していると回答した方に、評価している点について伺ったところ、「主食用米に対して交付金が出ることで、経営の安定に役立ったと思うから」が77.3%と最も高く、次いで「従来対策に比べ、米の需給調整に参加するメリットが大きいから」（41.1%）であった。

図2 モデル対策を評価する理由（複数回答）



注：括弧中の数値は、対策を続けるべき、または骨格を維持すべきと回答した406人を100%とした割合である。

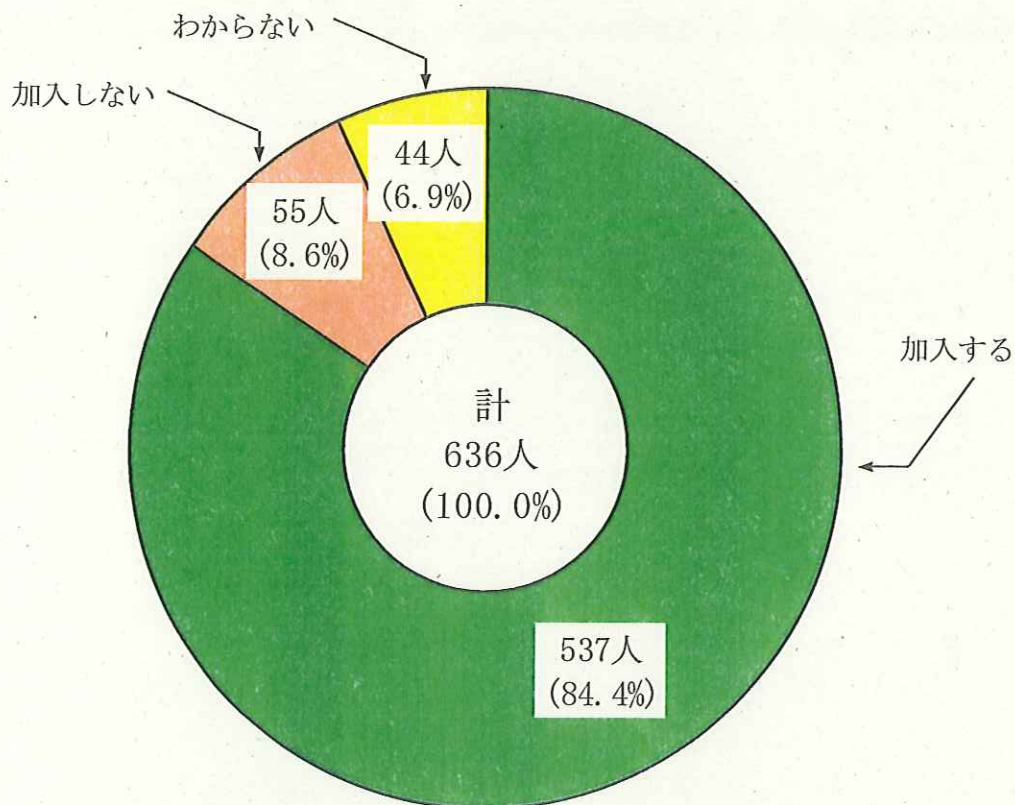
2 23年度の加入意向について

—主食用米の助成に対する加入予定は8割—

23年度の加入意向について伺ったところ、「米の所得補償交付金」では537人（84.4%）が加入する意向を示しており、22年度の米のモデル事業に加入したと回答した方（516人）より21人増えている。

また、「水田活用の所得補償交付金」は、462人（72.6%）（22年度に比べ40人増加）、「畑作物の所得補償交付金」は292人（45.1%）が加入すると回答した。

図3 加入意向（米の所得補償交付金）



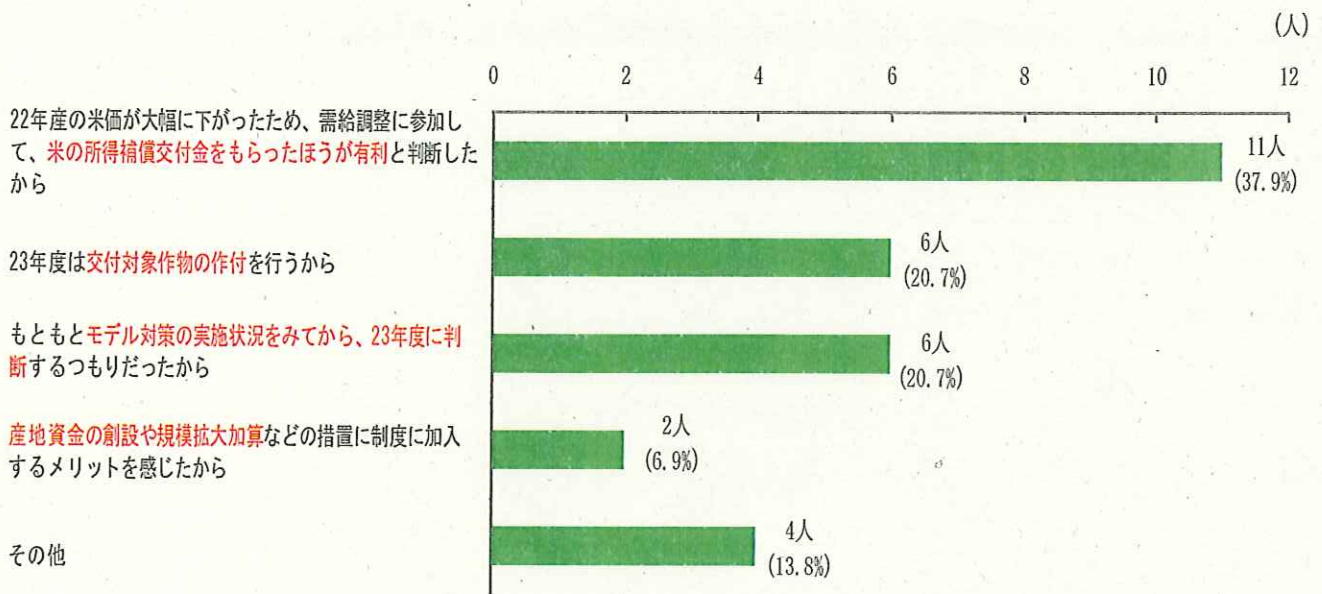
注：括弧中の数値は、経営耕地に水田が含まれていると回答した636人を100%とした割合である。

3 23年度に新たに加入する理由について

—米の所得補償交付金にメリット感—

モデル対策に加入せず、23年度から新たに加入すると回答した方に加入する理由について伺ったところ、「22年産の米価が大幅に下がったため、需給調整に参加して、米の所得補償交付金をもらった方が有利と判断したから」が37.9%と最も高い割合で、次いで「23年度は交付対象作物の作付を行うから」（20.7%）、「もともとモデル対策の実施状況を見てから、23年度に判断するつもりだったから」（20.7%）であった。

図4 23年度に新たに加入する理由



注：括弧中の数値は、22年度のモデル対策に加入せず、かつ23年度に加入すると回答した29人を100%とした割合である。

連絡先

農林水産省 戸別所得補償制度企画チーム
電話(直通) 03(6744)1850
大臣官房 情報評価課 業務第2班
電話(直通) 03(3502)8047

この資料の詳細については、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】の右側の「統計情報」各種調査結果「意識・意向調査」からご覧いただけます。